



平成31年 4月23日

「建設分野における特定技能外国人の 受入れに関する説明会」の開催 ～制度概要等の周知、質疑応答～

本年4月から、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」により、新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れ制度が施行され、建設分野においても、同制度による外国人技能者の受入れが開始されました。

今般、本制度の施行を受け、制度概要等の周知を図るため、建設企業等に対する説明会を開催します。

- 1 開催日時 平成31年5月31日（金）15：00～16：30
- 2 開催場所 札幌第1合同庁舎 2階講堂（札幌市北区北8条西2丁目）
- 3 内 容 新たな外国人材の受入れについて、質疑応答 等
- 4 対 象 者 建設企業等（個人事業主及び団体を含む）、地方公共団体
- 5 参加申込 **事前申込制**となりますので、別添「参加申込書」に必要事項を記載の上、平成31年5月21日（火）17時までに、FAX又はメールにてお申し込みください。
※参加申込多数の場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知置きください。
- 6 そ の 他 ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
なお、参加申込書等は北海道開発局ホームページにも掲載しています。
URL：<http://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>
※当日は、記者席をご用意しております。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 建設産業課 課長補佐 齊藤 洋一（内線5895）

事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 渡辺 充（内線5893）

北海道開発局ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/>



北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛
FAX 011-738-0235 e-mail hkd-ky-kensanseminar@ml.mlit.go.jp

「建設分野における特定技能外国人の受入れに関する説明会」

参加申込書

企業等名		
所在地	(〒 -)	
電話番号		
FAX番号		
参加者名	役職	氏名

お申し込み期限 5月21日(火) 17:00まで

※参加申込多数の場合は、参加をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知置きください。

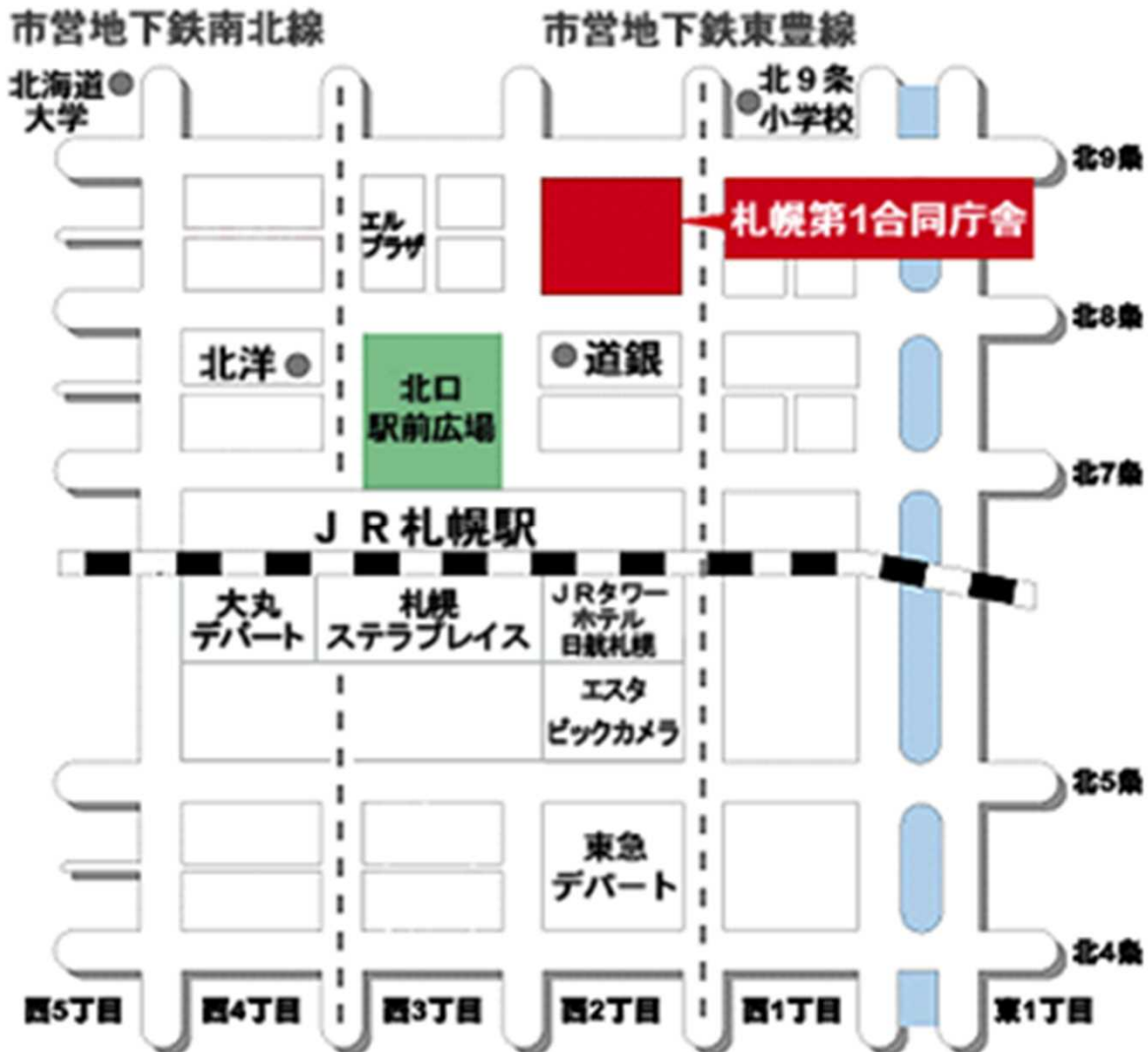
当日は、公共交通機関をご利用ください。説明会参加者用の駐車場はご用意しておりません。

※御記入いただいた個人情報については、説明会に関する連絡以外には使用しません。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課
TEL: 011-709-2311 (内線5895、5893)

会場案内図

札幌市北区北8条西2丁目
札幌第1合同庁舎 2階講堂



※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。